

農林水産業の人材育成支援について

【担当省庁】農林水産省

1 京都の農業を担う人材育成

- 6次産業化を進め高付加価値化・販路拡大を先導する農業者の育成を支援する「農業人材力強化総合支援事業」について、十分な予算を確保いただくとともに、「京都農人材育成センター」が取り組む人材育成事業を採択していただきたい。

<京都府の取組>

- ① 「京都農人材育成センター」における研修の企画、公募、運営や研修後のフォローなど農業経営の段階に応じた体系的な経営研修実施
- ② 「府立農業大学校」をこれまでの人材確保機能に加え、ICTを活用した研修支援機能や宿泊機能を備えた育成の拠点化
- ③ 「丹後王国食のみやこ」では、食品加工や農家民宿、観光など産業として食や農に関わる人材を育成し、10次産業化を展開

2 京都の林業を担う人材育成

- 京都府立林業大学校の学生は「緑の青年就業準備給付金」を受給しているが、同給付金は学生生活において極めて重要であるため、十分な予算を確保していただきたい。
- 林業の現場技術者に関する国の資格制度はないことから、若い担い手が意欲を持って働き、林業の生産性の一層の向上に貢献できるように林業技能に関する資格制度（技能検定制度）を国において創設していただきたい。

<京都府の取組>

京都府では、林業大学校において全国に例のない実践的な教育・訓練プログラムを実施し、高い技能を持つ戦力の証として府独自の資格「高性能林業機械操作士」、「森林公共政策士」を付与している。

3 京都の漁業を担う人材育成

- 漁業就業を目指す「海の民学舎」研修生が安心して研修に専念するために、また、地元に着し継続して漁業に携わるために極めて重要であるため、「新規漁業就業者総合支援事業」の十分な予算を確保していただきたい。
- 「海の民学舎」には、独立・自営を目指す意欲ある研修生も多く、就業直後の経営が不安定な5年間は支援が必要であるため、農業と同様に、「漁業就業支援給付金（経営開始型）」を創設していただきたい。

<京都府の取組>

京都府では、自治体と漁業団体が一体となって運営する新規漁業就業者育成機関「海の民学舎」を設立し、漁村に定住して漁業を担う経営力に富んだ次世代の漁業者を育成する先駆的な取組を推進

<農林水産省の概算要求>

◎ 農業人材力強化総合支援事業 248 億円（28 年度予算額 193 億円）

次世代を担う農業者をめざす者に対し、就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援

◎ 緑の青年就業準備給付金事業 3 億円（28 年度予算額 3 億円）

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識等の修得を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援

◎ 新規漁業就業者総合支援事業 11 億円（28 年度予算額 6 億円）

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えとともに、漁業の将来を担う人材を確保・育成

【現状・課題等】

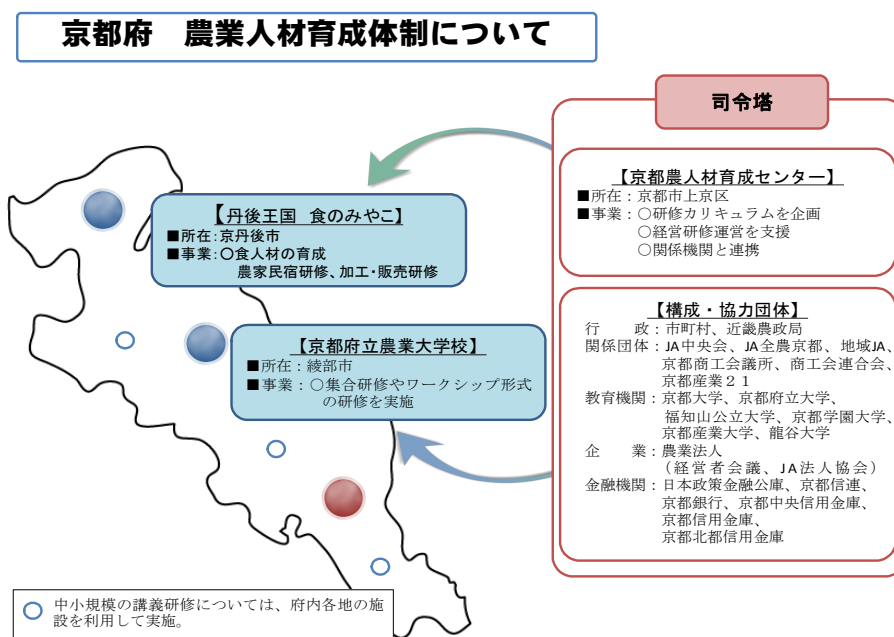
1 京都の農業を担う人材育成

◎ 京都農人材育成センター（平成 28 年 7 月設置）による人材育成

京都府、市町村、JA グループ、商工団体などと連携し、オール京都体制で「京都農人材育成センター」を設置し、京の農業応援隊（農業改良普及センターなど）による技術研修などの伴走支援に加え、段階に応じた経営研修を一体的に実施することで、高度な経営感覚を持つ農人材を育成

◎ 農人材育成のための研修拠点づくり

「府立農業大学校」の施設を活用し、集合研修やグループワークでの習熟度を高めるアクティブラーニングを可能とする学習支援設備や府内全域からの受講を可能とする宿泊設備など研修環境を整備



◎ 農業経営の段階に応じた農人材育成の取組を開始

必要となるスキルを効果的に習得するため、新規就農直後から売上げ 1 億円を目指す農業法人まで段階に応じた経営研修を順次実施

⇒ 農人材を着実に育成していくためには、農業者の段階に応じたカリキュラムの構築や該当する農業者を研修へ誘導するなど、地域や関係団体などが一体となって取り組む体制が重要

2 京都の林業を担う人材育成

◎ 林業技能に関する資格制度（技能検定制度）の創設

- ・ドイツでは法制化された職能制度である「マイスター制度」により、林業技能者においても専門的な職能レベルを保証し、社会的に評価
- ・わが国においては労働安全衛生法に基づく技能講習制度はあるが、林業機械に関する実践的な技能・知識など職能レベルを認める資格制度はない。
- ・府立林業大学校では、実践で活躍できる即戦力の証として、平成 25 年度から府独自の資格「高性能林業機械操作士」「森林公共政策士」を付与
- ・また、林業担い手を対象とした府独自のステップアップの仕組みを検討（「林業の星」ステップアップ制度検討委員会）し、資格制度（技能検定制度）の枠組みを構築
- ・林業大学校の卒業生など若い林業担い手の職能レベルが社会的に正しく評価され、森林経営の中心として活躍できるよう、全国的に認められる林業技能の資格制度（技能検定制度）を構築する必要がある。

◎ 京都府立林業大学校の学生数及び緑の青年就業準備給付金受給者数

	学生数	給付金受給者数
第 1 期生（H 24 年入学）	17	15
第 2 期生（H 25 年入学）	23	23
第 3 期生（H 26 年入学）	19	17
第 4 期生（H 27 年入学）	20	16
第 5 期生（H 28 年入学）	17	12

3 京都の漁業を担う人材育成

◎ 海の民学舎について

現在、「海の民学舎」の研修生は第 1 期生 7 名、第 2 期生 7 名であり、研修の円滑な実施を図るために、「新規漁業就業者総合支援事業」は不可欠な事業となっており、殆どの研修生が青年就業準備給付金及び長期研修支援制度を利用している。

研修修了後に、独立・自営を希望し個人漁業を目指す研修生は、第 1 期生 4 名、第 2 期生 3 名であり、全研修生の半数を占める。

◎ 海の民学舎研修生の青年就業準備給付金事業及び長期研修事業利用者数

	研修生数	給付金事業	長期研修
第 1 期生 (H27 年入学)	7	7	7
第 2 期生 (H28 年入学)	7	6	—

◎ 新規漁業就業者総合支援事業 予算内示状況 (平成 28 年度)

	要 望 額	内 示 額	(参考)H27 実績
新規漁業就業者 総合支援事業	千円 4 3, 4 3 4	千円 2 1, 7 1 7	千円 2 8, 0 4 7

◎ 農業と漁業の新規就業者に対する支援

漁業では、研修終了後の経営が不安定な漁業開始直後は、所得を確保する確実な手段はなく、操業に必要な漁船、漁具等の購入等個人負担は相当なもの

	準備段階(学舎等)	準備段階(実践研修)	独立・自営開始後
新規就農・経営継承総合支援事業 【農業】	青年就農給付金 (準備型) (最長 2 年)	農の雇用事業 (雇成型のみ：最長 2 年)	青年就農給付金 (経営開始型) (最長 5 年)
新規漁業就業者総合支援事業 【漁業】	青年就業準備給付金 (最長 2 年)	長期研修支援 (雇成型：最長 1 年) (独立型：最長 3 年)	創設

【京都府の担当課】

農林水産部	経営支援・担い手育成課	075-414-4942
	水産課	075-414-4994
	林務課	075-414-5016
	モデルフォレスト・全国育樹祭推進課	075-414-5005